

## 定住誓約書兼同意書

### 誓約事項

- 1 私は、木城町に定住し、木城町の町民として活力ある町勢振興の担い手として寄与することを誓います。
- 2 住宅取得奨励金を受給する場合にあっては、居住地の属する自治公民館への加入し、地域の担い手として積極的に活動することを誓います。
- 3 ふるさと回帰・きじょう暮らし定住促進奨励金交付要綱第9条に定める返還要件について事前に確認をいたしましたので、返還要件に該当した場合は、いただきます奨励金等については速やかに返納致しますことを誓います。

### 同意事項

- 1 奨励金の支給要件及び返還要件に該当するか確認するために、木城町が必要な範囲において私（申請者）及び家族についての以下情報を関係機関及び就業先等へ照会・収集することについて同意します。
  - 税・使用料等の収納状況（課税情報含む）
  - 住民基本台帳情報並びに居住実態
  - 就業状況・在学状況
  - 自治公民館への加入状況（※住宅取得奨励金申請者）
  - その他、支給又は返還のための調査で町長が必要と認める情報
- 2 奨励金の申請及び交付状況について、私（申請者）及び家族の氏名・住所・連絡先等の情報を関係課へ提供することに同意します。
- 3 自治公民館への加入にあたり申請者本人の氏名・住所・連絡先等の情報を関係課及び居住地の属する自治公民館に提供することについて同意いたします。  
（※住宅取得奨励金申請者）

年 月 日

木城町長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

(自署) 氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

別表 5(第 9 条関係) 返還要件及び返還額

奨励金の名称	返還事由	返還区分	返還額	
転入奨励金	町外への転出	事由発生日から 1 年以内の転出	全額	
		事由発生日から 1 年を経過し 2 年経過以前の転出	受給額の 5 分の 4 に相当する額	
		事由発生日から 2 年を経過し 3 年経過以前の転出	受給額の 5 分の 3 に相当する額	
		事由発生日から 3 年を経過し 4 年経過以前の転出	受給額の 5 分の 2 に相当する額	
		事由発生日から 4 年を経過し 5 年経過以前の転出	受給額の 5 分の 1 に相当する額	
住宅取得奨励金	住宅の売却・譲渡・貸付・取壊し	事由発生日から 5 年経過以前の住宅の売却・譲渡・貸付・取壊し	全額	
		町外への転出	事由発生日から 1 年以内の転出・転居	全額
	町内での転居	事由発生日から 1 年を経過し 2 年経過以前の転出・転居	受給額の 5 分の 4 に相当する額	
		事由発生日から 2 年を経過し 3 年経過以前の転出・転居	受給額の 5 分の 3 に相当する額	
		事由発生日から 3 年を経過し 4 年経過以前の転出・転居	受給額の 5 分の 2 に相当する額	
		事由発生日から 4 年を経過し 5 年経過以前の転出・転居	受給額の 5 分の 1 に相当する額	
		自治公民館の脱退	事由発生日から 1 年経過以前の脱退	全額
	自治公民館の脱退	事由発生日から 1 年を経過し 2 年経過以前の脱退	受給額の 5 分の 4 に相当する額	
		事由発生日から 2 年を経過し 3 年経過以前の脱退	受給額の 5 分の 3 に相当する額	
		事由発生日から 3 年を経過し 4 年経過以前の脱退	受給額の 5 分の 2 に相当する額	
		事由発生日から 4 年を経過し 5 年経過以前の脱退	受給額の 5 分の 1 に相当する額	
	就学・進学奨励金	町外への転出	就学・進学日の属する年度の末日までの転出	全額